浜田地区広域行政組合告示第７号

浜田地区広域行政組合介護人材キャリアアップ事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和８年３月９日

浜田地区広域行政組合
管理者　三浦　大紀

浜田地区広域行政組合介護人材キャリアアップ事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

浜田地区広域行政組合介護人材キャリアアップ事業補助金交付要綱（平成30年浜田地区広域行政組合告示第4号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和9年3月31日」を「令和12年3月31日」に改める。

附　則

この告示は、令和8年3月9日から施行する。